

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市屋島仲池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年10月28日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	上村 光男	高松市屋島西町1308番地	令和4年3月31日
〃	鎌野 重信	高松市屋島中町743番地	令和4年5月31日
監事	谷口 茂富	高松市屋島中町575番地1	令和4年7月15日

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	大橋 和彦	高松市屋島中町731番地	令和4年9月11日
〃	村尾 康夫	高松市屋島西町1569番地	〃
監事	谷口 正行	高松市屋島西町1517番地2	〃